

2024（令和6）年度 第2回栗東市同和教育推進委員会 次第

日時:2025（令和7）年1月28日（火） 10:00～

場所:栗東市役所2階 第1会議室

1. 開 会

- ・ 委員会の公開について
- ・ 委員長あいさつ
- ・ 教育長あいさつ

2. 案 件

- （1）2024（令和6）年度 各課の人権教育・啓発の取り組みにおける成果と課題について

3. その他

- ・ 「人権を考える市民のつどい」について
- ・ 委員報酬の支払について
- ・ 第1回委員会において説明した各種組織・団体の整理について
- ・ 来年度の開催について

4. 閉 会

- ・ 副委員長あいさつ

栗東市人権擁護都市宣言

人権とは人間が幸せに生きていく権利で、すべての人が生まれながらに持っている基本的な権利です。

わたくしたち栗東市民は、日本国憲法や世界人権宣言の理念にのっとり、一人ひとりの基本的人権を永久の権利として尊重し、すべての市民が平等に生きる権利を保障する。よって、正しい人権意識の高揚に努め、不断の努力と実践により、相互の人権を擁護するため、ここに栗東市を『人権擁護都市』とすることを宣言する。

平成3年3月22日